

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【公開番号】特開2017-37170(P2017-37170A)

【公開日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2017-007

【出願番号】特願2015-158034(P2015-158034)

【国際特許分類】

G 09 B 29/00 (2006.01)

G 01 C 21/26 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

G 06 F 3/0482 (2013.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 09 B 29/00 F

G 01 C 21/26 C

G 09 B 29/10 A

G 06 F 3/0482

G 06 F 3/0481 170

G 09 B 29/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月17日(2018.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶する記憶手段と、

前記スポットに対する評価情報を受信する通信手段と、

前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の大きさを決定し、前記スポット画像を地図上に配置したウェブサイト画像を生成し、前記ウェブサイト画像を他の情報処理装置に送信するように前記通信手段を制御する制御手段と

を具備する情報処理装置。

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置であって、

前記制御手段は、前記スポット画像が地図上において重複する場合、前記スポット画像を地図外に配置し、前記スポット画像が関連付けられた地図上のスポットと前記スポット画像を引き込み線で接続したウェブサイト画像を生成する

情報処理装置。

【請求項3】

請求項1に記載の情報処理装置であって、

前記制御手段は、地図上に占める前記スポット画像の割合が一定以上の場合、前記スポット画像を地図外に配置し、前記スポット画像が関連付けられた地図上のスポットと前記スポット画像を引き込み線で接続したウェブサイト画像を生成する

情報処理装置。

【請求項4】

請求項 1 から 3 のうちいずれか一つに記載の情報処理装置であって、
前記制御手段は、前記スポット画像に画像の内容を表す識別子を付し、前記通信手段が
前記他の情報処理装置から検索条件を含むウェブサイト画像の取得要求を受信すると、前
記検索条件に対応する識別子が付されたスポット画像を前記ウェブサイト画像に配置する
スポット画像として選択する

情報処理装置。

【請求項 5】

地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶する記憶手段と、
前記スポットに対する評価情報を受信する通信手段と、
前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の表示態様を決定し、前
記スポット画像を地図上に配置したウェブサイト画像を生成し、前記ウェブサイト画像を
他の情報処理装置に送信するように前記通信手段を制御する制御手段と
を具備する情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報処理装置であって、
前記制御手段は、前記スポット画像が地図上において重複する場合、重複するスポット
画像のうち地図上に配置するスポット画像を、注目指數に応じた頻度で選択する
情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 5 に記載の情報処理装置であって、
前記制御手段は、前記スポット画像が地図上において重複する場合、重複するスポット
画像を、注目指數に応じた順序で重畠させる
情報処理装置。

【請求項 8】

地図上のスポットに対する評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポットに関連
付けられたスポット画像の大きさを決定し、前記スポット画像を地図上に配置した画像を
生成する制御手段
を具備する情報処理装置。

【請求項 9】

地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶する記憶手段と、
前記スポットに対する評価情報を受信する第 1 の通信手段と、
前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の大きさを決定し、前
記スポット画像を地図上に配置したウェブサイト画像を生成し、前記ウェブサイト画像を
第 2 の情報処理装置に送信するように前記第 1 の通信手段を制御する第 1 の制御手段と
を備える第 1 の情報処理装置と、
前記第 1 の通信手段から前記ウェブサイト画像を受信する第 2 の通信手段と、
前記ウェブサイト画像を表示させる第 2 の制御手段と
を備える第 2 の情報処理装置と
を具備する情報処理システム。

【請求項 10】

地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶する記憶手段と、
前記スポットに対する評価情報を受信する第 1 の通信手段と、
前記評価情報と前記スポット画像をナビゲーション装置に送信するように前記第 1 の
通信手段を制御する第 1 の制御手段と
を備える情報処理装置と、
前記情報処理装置から前記評価情報と前記スポット画像を受信する第 2 の通信手段と
、
前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の大きさを決定し、前
記スポット画像を地図上に配置した地図画像を生成し、前記地図画像を表示させる第 2 の
制御手段と

を備えるナビゲーション装置と
を具備するナビゲーションシステム。

【請求項 1 1】

地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶し、
前記スポットに対する評価情報を受信し、
前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の大きさを決定し、前記
スポット画像を地図上に配置したウェブサイト画像を生成し、前記ウェブサイト画像を他
の情報処理装置に送信するように前記通信手段を制御する
情報処理方法。

【請求項 1 2】

情報処理装置に、
地図上のスポットに関連付けられたスポット画像を記憶するステップと、
前記スポットに対する評価情報を受信するステップと、
前記評価情報から得られる注目指數に応じて前記スポット画像の大きさを決定し、前記
スポット画像を地図上に配置したウェブサイト画像を生成し、前記ウェブサイト画像を他
の情報処理装置に送信するように前記通信手段を制御するステップと
を実行させるプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

上記制御手段は、上記スポット画像に画像の内容を表す識別子を付し、上記通信手段が
上記他の情報処理装置から検索条件を含むウェブサイト画像の取得要求を受信すると、上
記検索条件に対応する識別子が付されたスポット画像を前記ウェブサイト画像に配置する
スポット画像として選択してもよい。